

## 第 21 期

# 第4回大分県内水面漁場管理委員会

## 議 事 錄

開催日時 令和4年3月23日(水) 14時

開催場所 大分市府内町3丁目5番7号  
大分県水産会館5階 研修室



## 第21期大分県内水面漁場管理委員会 第4回委員会

1. 開催日時 令和4年3月23日(水) 14時

2. 開催場所 大分県水産会館5階 研修室

3. 出席委員  
坂井美穂  
藤本勝美  
飯倉速美  
手島勝馬  
北村東太  
久寿米木洋子  
北西滋  
宮名利光廣  
岩本郁生(会長、議長)  
園田賢文

欠席委員 無し

農林水産部 景平審議監

漁業管理課 高野課長、大塚参事、大石課長補佐(総括)、三ヶ尻主幹、大竹主任、甲斐主任

水産振興課 大屋課長、渡邊主幹(総括)、濱田技師

臨席者 白川友晴(鶴崎漁協)、安藤日出男(臼杵河川漁協)

4. 議事録署名委員 北西滋委員、宮名利光廣委員

5. 審議事項及び審議結果

第1号議案 第五種共同漁業権に係る増殖事業の令和3年度中間実績について

審議の結果 原案のとおり承認することに決した

## 6. 審議概要

参 事 ただいまから第21期第4回大分県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

漁業管理課の大塚です、本日もよろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の委員の出席状況ですが、委員10名中10名が出席されており、過半数を超えておりますので、漁業法第173条による漁業法第145条第1項の準用規定により、本委員会が成立していることをご報告します。

それでは、景平審議監からごあいさつを申し上げます。

景平審議監 ( あいさつ )

参 事 ありがとうございました。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をいたします。まず、表紙に「議案書」と書かれたもの、右上に資料①と書いた資料をお配りしています。

不足等あれば、事務局へお知らせください。

それでは、事務規程第8条第1項により、会長が議長を務めることとなっていますので、岩本会長に以後の議事進行をお願いいたします。

議 長 議事に入ります前に議事録署名委員を決めたいと思います。

北西委員さんと宮名利委員さんにお願いします。

それでは議事に入ります。第1号議案の「第五種共同漁業権に係る増殖事業の令和3年度中間実績について」を審議します。事務局は提案理由を説明してください。

参 事 それでは議案書の2ページをお開きください。第1号議案「第五種共同漁業権に係る増殖事業の令和3年度中間実績について」を説明します。

2ページの下の方に漁業法の抜粋を載せていますが、「第168条 内水面における第五種共同漁業は、当該内水面が水産動植物の増殖に適しており、かつ、当該漁業の免許を受けた者が当該内水面において水産動植物の増殖をする場合でなければ、免許してはならない。」と定められています。

また、「第169条 都道府県知事は、内水面における第五種共同漁業の免許を受けた者が当該内水面における水産動植物の増殖を怠つていると認めるときは、内水面漁場管理委員会の意見を聴いて

増殖計画を定め、その者に対し当該計画に従つて水産動植物を増殖すべきことを命ずることができる。」ことになっており、「第2項、前項の規定による命令を受けた者がその命令に従わないときは、都道府県知事は、当該漁業権を取り消さなければならない。」とされております。このため、第五種共同漁業権の免許を受けている各河川漁協の増殖事業について、例年、上半期までの中間実績と最終見込みを内水面漁場管理委員会に報告し、進捗状況について確認をいただいているものです。

本県では従前から当該年度の組合経費の30%以上を増殖事業に充てることを義務として河川漁協に課しています。

各河川漁協では、毎年度、漁業権魚種の増殖計画をつくり、県に提出します。これを内水面漁場管理委員会で審議、承認しており、本年度の各漁協の増殖計画につきましては、昨年8月5日に開催されました第21期第3回委員会でご審議をいただき、ご承認をいただいたものです。

この計画に基づく昨年10月末までの中間実績について、各漁協からの報告を取りまとめて、計画と中間実績を2段書きにしたものが、議案書の3ページと4ページの一覧表です。

見開きになっていますが、最初にこの表の見方についてご説明しますので3ページの表の上をご覧ください。①から⑦までの番号を付しています。

①は組合の年間の総経費見込みです。

②は増殖事業費です。

③が補助金を除いた増殖事業費の割合を示しており、先ほど申し上げました30%以上必要というのはここの数字です。

④、⑤、⑥は増殖事業費の内訳で、④が放流、⑤が産卵場造成、⑥がその他となっていまして、計画と実績がそれぞれ2段書きになっています。また、計画、実績とも、上の欄が量で、下の欄に金額を記載しています。

今後の事業予定がある漁協につきましては、3段書きにし、一番下に最終見込みの金額を記入しています。

最後の⑦は各漁協ごとの特殊事情や、今後の増殖事業を記載しています。また、「えのは」が「やまめ」なのか「あまご」なのかということもこの欄に記載しています。

さて、問題となります③の増殖事業費の割合につきまして、各漁協の状況を実績の欄で見ていきたいと思います。

最初に免許番号1の山国川漁協ですが、①の組合経費については3月末の見込みの数字ですが1,013万5千円で、②の増殖事業費の自己資金の10月末段階の実績が529万2千円で、③

の増殖事業費の割合が 59.9% となっていきますので、30% を超えています。

次に免許番号 2 のうち駅館川漁協ですが、①の組合経費が 273 万 3 千円で、②の増殖事業費の自己資金の実績が 170 万 9 千円で、③の増殖事業費の割合が 73.4% となっていきますので、すでに 30% を超えています。

同じく免許番号 2 の長洲河川漁協や宇佐山郷淡水漁協についても、③の割合がすでに 30% を超えています。

次に、免許番号 3 のうち大野川漁協ですが、①の組合経費が 4,231 万円で、②の増殖事業費の自己資金の実績が 593 万 2 千円、③の増殖事業費の割合が 14.0% となっていますが、⑦の備考欄の 5 行目以降にありますように、今後、うなぎの中間育成やあゆの放流を予定しておりますとして、最終的な増殖事業費割合は 31.5% になる予定です。

次の鶴崎漁協は、①の組合経費が 530 万 5 千円で、②の増殖事業費の自己資金の実績が 154 万 3 千円、③の増殖事業費の割合が 29.1% となっていますが、⑦の備考欄の 4 行目以降にありますように、今後、しじみの放流とあおのり増殖のための岩盤清掃を予定しておりますとして、最終的な増殖事業費割合は 34.5% になる予定です。

免許番号 4 の番匠川漁協と、次の 4 ページの免許番号 5 の堅田川漁協、免許番号 6 の玖珠郡漁協、免許番号 7 の日田漁協は、③の割合がすでに 30% を超えています。

次の免許番号 8 の大分川漁協ですが、①の組合経費が 3,331 万円で、②の増殖事業費の自己資金の実績が 362 万円 8 千円、③の増殖事業費の割合が 11.5% となっていますが、⑦の備考欄の 5 行目以降にありますように、今後、あゆ、えのは、もくづがにの放流や「わかさぎ」の産卵補助、カワウ駆除を予定しておりますとして、最終的な増殖事業費割合は 37.6% になる予定です。

次の免許番号 9 から 12 の桂川漁協、宇目町漁協、臼杵河川漁協、津江漁協は、③の割合がすでに 30% を超えています。

以上のように全ての漁協で③の増殖事業費の割合が 30% を超えているか、今後、超える予定となっています。

コイの放流につきましては、コイヘルペスウイルス病のまん延防止措置の継続を図ることが必要とされています。このため、水産庁の指導で、「コイを放流しなくても増殖していないことにはならない。」という取り扱いになっています。

また、「ふな」、「はえ」の種苗の入手が困難であるというこ

とから、産卵場造成による増殖を行っています。

以上で中間実績の説明は終わります。

議 長 ただいま事務局から報告がありましたが、第1号議案についてご質問、ご意見はありますか。

園田委員 4ページの7番の⑦で河川によって、えのはの魚種のあまごとかやまめとか2種類がありますが、これは各河川で魚種を決めているのですか。

参 事 はいそうです。

園田委員 やまめとあまごは、河川によって育ち方が違うからこういう放流をしているのですか。

渡邊主幹 あまごは元々瀬戸内海系の魚の種類で、基本的に瀬戸内海に面している川の漁協はあまごを放流しています。それ以外の筑後川とか瀬戸内海ではない漁協はやまめを放流しています。実際、混在しているところもあるようですが、基本的にはそういう形で放流を行っていると聞いています。

園田委員 やまめの養殖場は良く見かけるんですが、あまごの養殖場は県内に存在しているのですか。

景平審議監 経営体数を見るとあまごを生産している業者は結構あります。基本的には大野川水系に多くあるんですが、一部違う水系にもあまごを生産している業者はいます。ただ、全体的な生産量として見るとやまめの方が多いかもしれません。

園田委員 今年聞いたのが、大野川漁協はやまめの放流をしたと聞いています。これにはあまごと書いてありますが、これは漁協が了承しているのですか。

参 事 そうです。各漁協の中で話しをして、今年はこれを放流しようと決めていると聞いています。

園田委員 分かりました。

議 長 「令和3年度増殖事業中間実績」については、原案のとおり確

認したとしてよろしいでしょうか。

委員一同 ( 異議なし )

議 長 それでは、「令和3年度増殖事業中間実績」については、報告のとおり確認し、今後も、事務局は各漁協に積極的な増殖を指導してください。

以上で予定していた議案は終了いたしました。

1点の報告があるので事務局は説明してください。

三ヶ尻主幹 事務局の三ヶ尻です。

資料①をご覧ください。

令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会西日本ブロック協議会の報告をいたします。今年度は、大分県で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議となっております。

内容は、第1号議案の令和4年度中央省庁提案項目案について、(1)令和3年度第1回漁場管理対策検討会結果、(2)令和4年度提案項目(素案)に係る意見、(3)令和4年度提案項目(素案)に係るアンケート調査結果について協議がなされました。

特に(1)の結果については、資料①のページ番号1～19に添付しています。現在の内水面の問題点が集約されていますので、後日、ご一読いただければと思います。第1号議案については、特に問題なく承認されております。

第2号議案の次期開催県については、愛媛県に決まりました。

以上で報告を終わります。

議 長 ただいまの事務局からの報告にご質問はありませんか。

特にご質問がないようですので、以上で報告事項が終わりましたが、ほかに何かありませんか。ほかにないようであれば、これで本日の議事を終了します。

参 事 ご審議誠にお疲れ様でした。これをもちまして委員会を閉会します。

以上、第21期大分県内水面漁場管理委員会第4回委員会の顛末を記録し、その公正なることを証するため署名する。

令和4年3月23日

議長

議事録署名委員

議事録署名委員